

平成 22 年 7 月 20 日  
福祉部高齢社会対策課

第 4 期(平成 21～23 年度)

練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 重点課題

## 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり

(第 4 期計画書 p 64)

### 【第 4 期計画における目標】

区民・関係機関・行政のネットワークで、認知症高齢者やその家族を支えることにより、認知症になっても安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

### 【平成 21 年度当初の現状と課題】

何らかの認知症の症状がある高齢者は、高齢者人口の約 1 割といわれており、練馬区では、平成 20 年 4 月現在の高齢者人口約 13 万人に対し、約 13,000 人と推定されました。

また、要介護認定者のうち、77.8%に何らかの認知症の症状があり、48.6%が見守りなどの日常生活上の介護の支援を必要とする状況でした。

認知症高齢者を取り巻く状況は大変厳しく、今後、高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者も一層の増加が見込まれる中、家族や介護保険制度だけで支えることは困難な状況です。

高齢者が認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域の誰もが認知症を正しく理解するとともに、早期発見・早期治療・適切な対応で重度化を防ぐため、区民・関係機関・行政のネットワークによる総合的な支援体制の確立が急務とされました。

## 【施策の方向性と主な取組事業】

### 1 認知症についての相談体制等の確立

地域包括支援センターを中心とした相談体制づくりを進めるとともに、相談窓口について、区民に周知を図ります。

早期発見・早期診断と治療のため、区民にとって身近な「かかりつけ医」で診断・治療が受けられるよう、地域における認知症の医療体制を構築します。

#### (1) 認知症に関する相談窓口の整備（第4期計画書 p112）

地域包括支援センター本所では、認知症高齢者の相談を受け、その方の状況にあったケアマネジメントを行います。また、認知症専門医による専門的な相談も受け付けます。

平成 21 年度当初現況	平成 21 年度実績	平成 23 年度末目標
①総合相談 電話・面接・訪問に より随時	①総合相談 同左	①総合相談 同左
②認知症専門医による 専門相談 6箇所×4回	②認知症専門医による 専門相談 24回（4箇所×6回）68件	②認知症専門医による 専門相談 4箇所×6回／年

## 2 支援体制の充実

家族・介護者同士の交流を促進するため、また介護者の負担軽減のために、介護者の会の育成・支援の充実を図ります。

高齢者相談センター（地域包括支援センター）の事業者支援機能を強化するとともに、センターが中心となり、事業者への支援体制の充実を図ります。また、研修等により、事業者の認知症への理解とサービスの質の向上を図ります。

地域での認知症の理解を広め、認知症の人や家族を見守る、認知症サポーターを養成します。

### (1) 認知症高齢者の家族・介護者支援事業（第4期計画書 p113）

認知症高齢者の家族や介護者が、より身近な場所で参加できる勉強会の開催や家族の会をサポートするボランティアを養成し、新規の家族・介護者の会の育成支援を行います。

保健相談所を拠点とする家族会の活動については、学習・情報交換・交流が促進できるよう活動の支援を行います。

また、家族会同士のネットワークの構築を支援するため、連絡会を開催します。

平成 21 年度当初現況	平成 21 年度実績	平成 23 年度末目標
①認知症高齢者の家族会 24 回／2 箇所	①認知症高齢者の家族会 17 回／2 箇所 延べ 237 人 ②介護家族の勉強会とつどい 4 日制×3 回 延べ 90 人 ③介護者パートナー養成講座 5 日制×1 回 延べ 102 人 同 フォローアップ講座 2 回 延べ 18 人 ④介護家族のつどい 新規立上げ支援 3 箇所 9 回 延べ 141 人 ⑤介護家族の会の連絡会 未実施	①認知症高齢者の家族会 24 回／年（2 箇所） ②介護家族の勉強会とつどい 2～3 回／年 ③介護者パートナー養成講座 1 回／年 ④介護家族のつどい 新規立上げ支援 2～3 箇所／年 ⑤介護家族の会の連絡会 1～2 回／年

- (2) 高齢者相談センター（地域包括支援センター）の相談業務（第4期計画書 p113）  
 高齢者相談センター本所と支所の連携により、適切な相談対応を行います。

平成 21 年度当初現況	平成 21 年度実績	平成 23 年度末目標
高齢者相談センター ①本所 4 箇所 ②支所 22 箇所 ※平成 21 年 4 月 1 日か ら 19⇒22 箇所へ増設	地域の事業者や、町会、民生委員の参加により支所ごとに開催される「ミニ地域ケア会議」において認知症をテーマに取り上げ、理解度の向上を図る。  認知症をテーマとしたミニ地域ケア会議実施回数 20 回	認知症をテーマとしたミニ地域ケア会議実施回数 22 回/年

- (3) 認知症理解普及等促進事業（第4期計画書 p112）

認知症の人や家族を見守る認知症サポーターを養成し、地域での認知症の理解を広めます。また、認知症サポーター養成講座の講師を担うキャラバンメイト\*を養成します。

平成 21 年度当初現況	平成 21 年度実績	平成 23 年度末目標
①認知症サポーター養成講座 ●区主催 25回 1,126人 ●キャラバンメイト主催 43回 1,082人 ②キャラバンメイト養成研修 1回 ③キャラバンメイト連絡会 1回 ④認知症理解普及促進事業の事務局設立	①認知症サポーター養成講座 ●区主催 12回 782人 ●キャラバンメイト主催 59回 1,179人 ②キャラバンメイト養成研修 1回 38人 ③キャラバンメイト連絡会 2回 91人 ④認知症理解普及促進事業の事務局機能	①認知症サポーター養成講座 10回/年  ②キャラバンメイト養成研修 1回/年 ③キャラバンメイト連絡会 2回/年

※「キャラバンメイト」・・・キャラバンメイトは、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り支援する『認知症サポーター』を多数養成するために、認知症サポーター養成講座の講師役をつとめ、自治体が育成します。

この事業は、平成 17 年度から開始した厚生労働省の『認知症を知り地域をつくる 10 カ年』キャンペーンに基づき、開始されたものです。

### 3 認知症地域資源ネットワークモデル事業の成果の反映

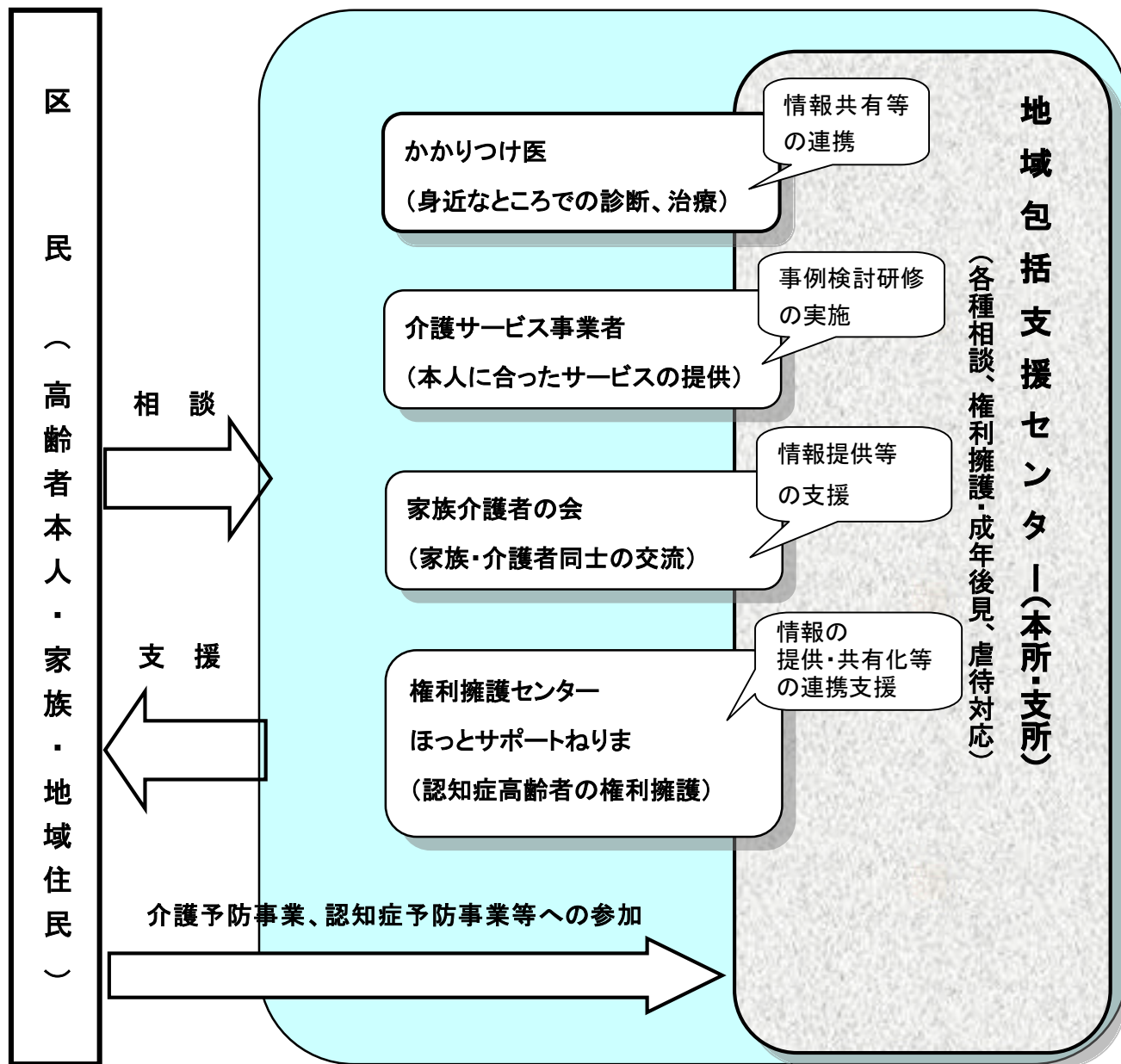
区は、平成 19・20 年度に東京都の指定を受け、東京都認知症地域資源ネットワークモデル事業に取り組みました。平成 21 年度以降はモデル事業の成果を踏まえ、認知症高齢者支援ネットワーク事業の実施を区全域で検討します。

#### (1) 「認知症高齢者支援ネットワーク事業」(第 4 期計画書 p 114)

地域の中で徘徊する高齢者を発見・保護できる仕組みなど、地域における認知症高齢者の支援体制を構築するため、住民やかかりつけ医、地域密着型サービス事業者、警察等関係機関と連携し、地域資源情報の収集や、支援ネットワークづくりを進めていきます。

平成 21 年度当初 現況	平成 21 年度実績	平成 23 年度末目標
新規事業	①認知症高齢者支援ネットワーク 協議会    4 回 ②認知症高齢者支援ネットワーク 協議会事業報告会 1 回 300 人	①支援ネットワーク 協議会    4 回/年 ②支援ネットワーク 事業報告会    1 回/年 ③地域資源情報集の 発行支援 2 箇所/23 年度

【 認知症対策にかかる、区民・関係機関・行政のネットワークのイメージ図 】



## 【評価】

### 1 認知症についての相談体制等の確立

認知症の相談窓口の周知に向けて、『認知症支援リーフレット』（第3回練馬区介護保険運営協議会配付資料 パンフレット「最近もの忘れが気になりませんか？」を参照。）を作成し、区関係部署や医師会、薬剤師会の協力を得て、多くの区民に配布しました。（50,000枚）また、高齢者相談センターの相談機能の強化の一環として、認知症専門医による専門相談を保健相談所から移し、医療と介護の一体的な相談の充実を図りました。

早期発見・早期診断と治療に向けて、医師会と協議し、『もの忘れ相談医』名簿の提供を受け、高齢者相談センターが相談に活用しました。

また、地域の医師による認知症の診断と治療をテーマとした講演会を実施し、身近な『かかりつけ医』で診断治療が受けられるよう地域における認知症の医療体制の構築に取り組みました。

### 2 支援体制の充実

介護家族が身近な場所で参加し介護の悩みを話し合ったり、情報交換を通して、交流を深め、ストレスの解消など介護の負担軽減を目的に介護家族の勉強会とつどいを3箇所で開催しました。終了後、地域密着型サービスの事業所を拠点として、「介護家族のつどい」が立ち上げられ、継続しています。また、介護家族の会マップを作成し、認知症サポーター養成講座などで、既存の家族会と新たな介護家族のつどいの周知を図っています。

### 3 認知症地域資源ネットワークモデル事業の成果の反映

認知症地域資源ネットワークモデル事業の成果を踏まえ、認知症高齢者支援ネットワーク協議会を設置しました。協議会では、主に、徘徊する高齢者の発見・保護の仕組みについて検討し、検討結果を広く区民に周知するため、事業報告会を開催しました。

なお、協議会委員は、家族の会会員、高齢者見守り訪問員、民生委員等の住民代表や、医師会・薬剤師会の代表、ケアマネジャー、地域密着型サービス事業者、高齢者相談センター等の関係者、学識経験者および区職員の18名としています。

## 【平成 22～23 年度の取組に向けて】

### 1 認知症についての相談体制等の確立

認知症の相談窓口の周知に向けて、若年性認知症の相談も含めて、相談窓口として高齢者相談センター等の周知の徹底を図ります。

また、認知症専門医による専門相談の充実を図るとともに、医師会など関係機関との連携を深めて医療と介護の一体的な相談が出来るよう取り組んでいきます。

### 2 支援体制の充実

身近なところで介護家族がつどいに参加できるように、介護家族のつどいの新規立ち上げを支援します。また、介護家族の会の連絡会を開催し、会士との交流を深めていきます。

また、高齢者相談センター支所が開催するミニ地域ケア会議において、認知症への理解を深めるテーマを積極的に取り上げるよう努めます。

### 3 認知症地域資源ネットワークモデル事業の成果の反映

徘徊高齢者の発見・保護に向けた、徘徊高齢者支援ネットワークの構築のため、モデル事業を実施し、区全域での実施を目指します。